



平成24年度の児童を受け付けます 「遊び」と「学び」を深める放課後

学童クラブは、両親が昼間家にいない児童が待機する放課後の居場所。常勤の指導員が、お子さんの健やかな成長を援助します。

受付期間 **2月1日(水)～2月29日(水)**

※ 期間内に申請した人の審査結果は、3月末までに郵送で通知する予定です。
※ 各学童クラブ、定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。

受付場所
学童クラブ、児童センター、学童クラブ担当課(役場本庁・赤池支所・方城支所)

申し込みに必要なもの
① 入所申請書 ② 監護に欠ける状況を証明するもの(就労を理由とする場合は雇用証明書) ③ 届出事項 ④ 誓約書 ⑤ 傷害保険料3千円(年額)
※ 申請書は左記の「受付場所」で配布。
※ 必要書類をすべてそろえてお申し込みください。必要書類がそろわない人は、希望入会日の審査対象になりません。

入所の要件
町内の小学1～3年生で、右記の①または②のいずれかに当てはまり、放課後帰宅しても監護することができない世帯の児童が入所できます。

- ① 両親が共働きで、放課後帰宅しても監護することができない世帯
 - ② 保護者が就労や病気などで放課後に監護することができないひとり親世帯
- ※ 保護者や同居家族が監護できる場合は、対象になりません。
※ 心身に障害があり、集団生活が困難な場合は入所できません。

入所期間
4月1日～翌年3月31日までの1年間
※ 日曜日、祝日、盆、年末年始などは含まれていません。
※ 原則、年度途中の退所はできません。

実施期間
授業のある日▶授業終了時～18:00
授業のない日▶8:00～18:00

利用者負担金(1人)
傷害保険料(年)▶3千円
負担金(月)▶3千5百円+実費徴収分
※ おやつ代や教材費、保護者会費、特別会費などを含めた「実費徴収分」は、学

童クラブごとに金額が異なります。詳しくはご希望の学童クラブまでお問い合わせください。

入所後のお願い
学童クラブは、学童クラブを利用する保護者が中心となって運営されています。「定例会」は指導員から子どもたちの様子を聞きながら意見を出し合う場です。保護者のご参加をお願いします。

☎ 児童センター ☎ 22-7403

5月以降、人数に余裕がある学童クラブは、随時募集を行います。入所日は原則1日付けで、月途中での入所はできません。入所希望月の前月20日までに申し込みください。在籍状況については役場窓口でお知らせしています。お気軽にご相談ください。

町内の学童クラブをご紹介します

そよ風学童クラブ
☎ 金田273番地
☎ 22-3653



金田小学校学童クラブ
☎ 金田962番地
☎ 22-0171



弁城小学校学童クラブ
☎ 弁城1936番地
☎ 22-4788



すずらん学童クラブ
☎ 伊方4448番地
☎ 22-5177



市場小学校学童クラブ
☎ 市場334番地
☎ 28-2999



伊方小学校学童クラブ
☎ 伊方3922番地
☎ 22-6743



上野小学校学童クラブ
☎ 上野2622番地
☎ 学童専用携帯
080-6443-5695



平成24年度の園児を受け付けます のびのびと豊かな心をはぐくむ場

保育所(園)は、保護者が共働きや病気などで家庭で保育できない時に、保護者にかわって保育することを目的とした児童福祉施設です。



受付期間 **1月23日(月)～2月17日(金)**

入所(園)受付
4月継続・新規入所(園)希望の人
※ 期限内に申し込みがない場合は4月に入所できなくなります。

受付場所
第1希望の保育所(園)、保育所担当課(役場本庁・赤池支所・方城支所)

申し込みに必要なもの
① 保育所入所申込書一式
※ 保育所担当課または保育所(園)にあります。なお、入所申込の封筒に入っていない「保育に欠ける理由書」などの様式は、保育所担当課または保育所(園)で請求ください。
② 所得税額等の調査に関する同意書
※ 申込書中に自署記載欄があります。

③ 入所希望年度の前年分の源泉徴収票または確定申告書(控)および所得課税証明書など

④ 印鑑
※ 仕事による保育希望は就労・内職証明書を、病気・出産などによる保育希望は、診断書や母子手帳など、状況のわかるものを添付してください。

入所申込基準
保護者・同居の親族等が、次の①から⑦のいずれかの事情によりお子さんを保育できないと認められる場合。
① 居宅外で労働を常態としている。
② 居宅内で日常の家事以外の労働をすることを常態としている。
③ 妊娠中であるか、または出産後まも

ない(最長、産前産後各8週間)。
④ 疾病もしくは負傷しているか、または精神や身体に障害がある。
⑤ 長期の疾病状態や精神、身体に障害のある同居親族を常時介護している。
⑥ 災害の復旧にあたっている。
⑦ 前号のいずれかに類する状態で町長が認めた場合。

※ 書類に不備がある場合は受け付けせずに一度返却しますので、必要書類をそろえ、再度提出してください。

※ 保育料の滞納がある人は、納付誓約後の受け付けとなります。

※ 保育料はお子さんの年齢と保護者の所得税によって決定します。

☎ 福祉課 福祉係 ☎ 22-7763

町内の保育所(園)をご紹介します

第一保育所
☎ 弁城1840番地4
☎ 7:30～19:00
☎ 22-4476



赤池保育所
☎ 赤池859番地
☎ 7:30～19:00
☎ 28-2257



神崎保育所
☎ 神崎1444番地
☎ 7:30～19:00
☎ 22-3399



中央保育所
☎ 伊方4491番地2
☎ 7:30～19:30
☎ 22-0450



上野保育所
☎ 上野2197番地
☎ 7:30～19:00
☎ 28-2244



金田保育園
☎ 金田958番地6
☎ 7:00～19:00
☎ 22-0435



すずらん保育所
☎ 伊方4448番地
☎ 7:00～20:00
☎ 22-5177



市場保育所
☎ 市場692番地
☎ 7:30～19:00
☎ 28-2635



宝見保育園
☎ 金田1366番地2
☎ 7:30～19:30
☎ 22-4435



ぎんなん保育園
☎ 伊方3958番地1
☎ 7:30～19:30
☎ 22-0253



中尾保育所
☎ 赤池418番地47
☎ 7:30～19:00
☎ 28-3073



そよ風保育園
☎ 金田273番地1
☎ 7:00～20:00
☎ 22-3653


